

# 令和5年度事業計画書

## I 実施方針

このたびの新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株系統の新たな変異株の出現等により世界的な感染は未だ収束に至っていない。その一方で、昨年は本新規株対応の新たなワクチン接種の実施等を踏まえ、感染拡大時においても新たな行動制限を行うことなく、社会・経済活動の正常化が進んでいることに鑑み、各種会議や学会・シンポジウム等は、一部 Web を活用しつつ対面開催を再開したところである。

なお、動物由来の人と動物の共通感染症である新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、期せずして人と動物の健康及び環境保全を一体的に推進するワンヘルスの実践の重要性が共通感染症対策として広く理解される契機となった。

日本獣医師会では、平成 22 年に「動物と人の健康はひとつ。そして、それは地球の願い。」という活動指針を採択してワンヘルスの考え方を取り入れ、平成 25 年には日本医師会との学術連携協定を締結するとともに、地域における医師会と獣医師会も同様の協定を締結して全国的な連携活動を推進する等関係者の情報共有に努めてきた。

このような中、令和 4 年 11 月に福岡県において「アジアにおけるワンヘルスアプローチ」をテーマに第 21 回アジア獣医師会連合（FAVA）大会が約 2,500 名の参加者を得て開催された。本大会の成果として採択された「アジア ワンヘルス福岡宣言 2022」については、ワンヘルス実践活動の一環として、我が国からアジア、さらに世界へ向けて発信された。

なお、本大会に先立って開催された FAVA 代表者会議において藏内会長が FAVA 会長に就任するとともに、FAVA と福岡県の間で覚書が取り交わされ、福岡市内に「FAVA ワンヘルス福岡オフィス」が設立されることとなった。今後、アジアにおけるワンヘルス実践活動の一層の推進が期待され、本会も本活動に連携・協力する。

一方、近年、我が国や周辺諸国では高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫をはじめとする越境性の悪性家畜伝染病が発生し、また、韓国ではアフリカ豚熱が散発しており、我が国への侵入が危惧されている。我が国においても平成 30 年に岐阜県で発生以降、各地に感染が拡大している豚熱の防疫対策において、知事認定獣医師や飼養衛生管理者による予防的ワクチン接種の実施等、家畜防疫業務を迅速かつ効果的に推進する体制の構築が喫緊の課題となっている。

このような状況に加え、令和 2 年 5 月に公表された令和 12 年度を目標年度とする「第四次獣医療提供体制整備基本方針」及び農林水産省獣医事審議会における検討を踏まえ、本会内に「認定・専門獣医師協議会」を設置し、農場ごとの飼養衛生管理を一元的に担う農場管理獣医師をはじめ、各種専門獣医師の専門性を評価する仕組みの構築を図り、専門獣医師資格の広告が可能となるよう制度の構築に努めている。

また、令和 4 年 6 月に「動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律」に基づく販売用の犬・猫へのマイクロチップ（MC）の装着・登録の義務化が施行され、本会は MC の指定登録機関として、新たな登録事業の適正かつ円滑な推進に努める一方、より有用な制度運用が可能となるよう環境省との協議を継続している。

加えて同年 5 月に施行された「愛玩動物看護師法」に基づく愛玩動物看護師の国家資格化に伴い、同法の効果的な運用を推進するとともに、国民の期待に応え得る獣医師と愛玩動物看護師による高度なチーム獣医療提供体制の構築に取り組んでいる。

このほか、勤務獣医師の処遇改善による獣医師の職域・地域の偏在の解消、女性獣医師の活躍推進、災害時動物救護体制の確立、獣医学教育の改善・充実等について、部会委員会等における議論を深め、具体的な対応策を提言して適宜実行していくこととしている。

さらに、地方獣医師会における組織率の向上を図るため、若手の新規獣医師に魅力ある獣医師会

活動等を提供し、入会動機の向上に努めるとともに、本会の財政基盤の強化のために、収益事業にも積極的に取り組むこととしている。

以下に、本年度における重点的な取組み事項を示す。

## 1 事業推進特別委員会による検討

令和4年11月9日のアジア獣医師会連合（FAVA）代表者会議において、藏内会長がFAVA会長に就任され、その際、福岡県とFAVAの間で、「FAVA ワンヘルス福岡オフィス」設置の覚書が調印された。今後、同オフィスと連携し、より一層ワンヘルス活動の推進に取り組むこととする。については、①動物由来の人と動物の共通感染症対策、②主に小動物臨床における薬剤耐性対策、さらに③マイクロチップの法定登録制度及びAIP0の登録事業の運用の見直しについて、引き続き今期（令和5・6年度）の事業推進特別委員会の下に設置した次の3つの検討委員会において関連する職域別部会と連携して検討を行い、随時又はその結論を得て本会の事業運営、要請活動等の施策に反映させる。

### (1) ワンヘルス推進検討委員会

FAVA ワンヘルス福岡オフィスと連携し、第21回FAVA大会において調印された「アジア ワンヘルス福岡宣言 2022」に基づき、「FAVA 戦略計画 2021-2025」におけるワンヘルス常設委員会を支援しつつ、ワンヘルス実践の取組みを推進する。国内においては、日本医師会のほか、新たに環境団体等とも連携してワンヘルス活動を推進するとともに、また地方獣医師会においては、農林水産分野及び保健衛生分野双方の行政機関の指導の下、地域の医師会、環境団体等の参画を得てワンヘルスの実践方策について検討し、実行する。

### (2) 薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会

政府が策定・公表する新たな薬剤耐性（AMR）対策行動計画（2023-2027）に基づき、普及・啓発、モニタリング調査等への協力、特に小動物臨床現場における抗菌剤の適正使用・慎重使用のための具体的な方策を検討する。また「FAVA 戦略計画 2021-2025」における「抗菌剤の慎重使用常設委員会」の活動を支援する。

### (3) マイクロチップ（MC）普及推進検討委員会

「動物の愛護及び管理に関する法律」（動物愛護管理法）の改正による販売用の犬・猫に対するMC装着・登録の義務化が円滑に行われるよう、新たな法定登録の指定登録機関としての体制の構築及び円滑な運営を図る。特に法定登録データとAIP0登録データベースの一体的な管理、獣医師によるMC情報検索、狂犬病予防事業との一体的な運用体制の整備、MC手数料の適正化等の課題について、環境省、厚生労働省との円卓会議と並行して具体的な解決策を検討し実行する。次期法改正においては、現行の環境大臣登録からAIP0等の民間登録団体を指定する制度への抜本的な見直しについて検討し、環境省及び国会議員に積極的に要請活動を行う。

## 2 個別重要課題に対する事業運営

### (1) ワンヘルスの推進に関する対応

上記1の(1)における特別委員会の検討結果を踏まえ、「アジア ワンヘルス福岡宣言 2022」に

基づくワンヘルス実践活動項目である、①人と動物の共通感染症対策のための調査・研究体制の整備、②薬剤耐性 (AMR) 対策、③生物多様性の維持や地球環境保全の推進、④獣医学教育の更なる整備及び Day One Competencies を有する獣医師の育成、⑤国際機関との協力によるワンヘルスの課題解決と推進、⑥ワンヘルスの課題の研究と一般市民へのワンヘルス教育推進のための FAVA 活動の拠点整備を図ることとする。特に「FAVA 戦略計画 2021-2025」における「ワンヘルス常設委員会」の活動を支援し、アジア各国へのワンヘルスの実践活動の普及を図る。さらに日本医師会との連携シンポジウムの開催等を引き続き実施する。

## (2) 薬剤耐性 (AMR) 対策の推進に関する対応

上記 1 の (2) における調査・検討の結果を踏まえ、農林水産省、厚生労働省等の指導及び支援の下で、医師会及び医師、動物用医薬品業界等と連携しつつ、産業動物臨床及び小動物臨床部会等と連携して具体的な AMR 対策に関する獣医師、医師、動物用医薬品業界及び一般市民との情報交流、普及活動、リスク管理施策の推進等を行う。特に「FAVA 戦略計画 2021-2025」における「抗菌剤の慎重使用常設委員会」における活動を支援するとともに、「薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン (2023-2027)」への効果的な対応に向けた施策を推進する。

## (3) マイクロチップ (MC) の普及啓発に関する対応

上記 1 の (3) における検討結果を踏まえ、次期法改正等に向けて、犬猫以外の動物を含む法定登録データベースと AIPO 登録データの MC 登録情報の一元的な管理、災害時のみならず平常時における獣医師による MC 情報の検索、狂犬病予防法における犬の登録情報の一体的運用等について検討する。MC 手数料の適正化については、令和 4 年度の MC 登録手数料収入及び指定登録機関としての支出の実績を踏まえ、令和 5 年度の改正を要請する。

また、犬猫の所有者への MC 情報を活用した様々な付加価値サービスの提供等、AIPO 事業を含む MC 登録制度の所有者メリットの向上と登録事業の円滑な推進を実現するため、環境大臣登録から AIPO 等の民間登録団体を指定する制度へ抜本的な見直しについて検討し、積極的な要請活動を行う。

## (4) 獣医療提供体制の整備に関する対応

令和 12 年度を目標年度とする「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」において示された、獣医師の専門性を認定等する仕組の構築及び運用、獣医師の専門性を国民が適切に認知できるような獣医療広告における専門性の表示等の仕組みについては、農林水産省獣医事審議会免許部会で検討が進められている。本会内に設置された「認定・専門獣医師協議会」においても同部会の検討内容を踏まえ、順次、本会及び学協会が実施する研修プログラムの評価・認定等を行う。

また、併せて本会が独自に付与する「農場管理獣医師」、「災害獣医療 (VMAT) 認定獣医師」等の研修プログラムの確立及び認定・専門獣医師の名称の付与制度を構築する。

さらに中山間部・僻地の畜産農家の立地に加え、農業共済団体の家畜診療所の統廃合及び産業動物獣医師の偏在による診療体制の維持が困難な地域の顕在化を踏まえ、デジタル技術を活用した画像診断等の遠隔獣医療技術の向上、普及に努める。

なお、「愛玩動物看護師法」の制定による愛玩動物看護師の国家資格化を踏まえ、新制度の円滑な運用、獣医療現場における獣医師と愛玩動物看護師等の適切な役割分担と連携によるチーム獣医療提供体制の構築、愛玩動物看護師の処遇改善と社会的地位の向上等について検討し、実践する。

## (5) 豚熱等への対応

豚熱（CSF）、アフリカ豚熱（ASF）等への対策については、本会に設置された「豚熱等家畜伝染病対策検討委員会」に生産者団体、学識経験者等を加え、農林水産省の指導の下にこれらの疾病への防疫対応における本会や地方獣医師会の協力支援方策について検討を行い、その結果を踏まえて速やかに体制の構築、要請活動等必要な措置を講じる。

併せて、(4)の「農場管理獣医師」の専門資格制度の構築により、当該専門獣医師を飼養衛生管理基準で定められた農場ごとの担当獣医師に位置付け、養豚農場における豚熱ワクチン接種の方策を含め、農場の飼養衛生、経営管理等全般を管理する体制を構築する。

## (6) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応については、本会に「新型コロナウイルス感染症等緊急対策本部」を設置して検討の上、「愛玩動物と新型コロナウイルス感染症について」及び「新型コロナウイルス感染症に対する小動物診療施設等の対応について」等の見解を公表し、地方獣医師会、会員構成獣医師及び一般への情報普及に努めているところである。本件については、状況に応じて今後も対策本部及び関係部会委員会において検討を行う一方、本感染症に続く新興感染症の発生防止等に向け、ワンヘルスの理念を踏まえた実践体制の構築を図る。

また、このたびのコロナ禍においては飼い主が新型コロナウイルス感染症に罹患した際、残された犬猫の検査等の取扱いが課題となったことから、本会、地方獣医師会及び会員構成獣医師と国立感染症研究所及び獣医学系大学の間でネットワークを構築し、新型コロナウイルスの他、人獣共通感染症対策の一環として SFTSV（重症熱性血小板減少症候群ウイルス）及び死亡野生動物等の検査体制を確立する。

## 3 勤務獣医師の処遇と職場環境の改善及び女性獣医師の活躍推進に関する対応

勤務獣医師の処遇改善については、福岡県及び徳島県における特定獣医師職給料表の新設をはじめ、各自治体の勤務獣医師に対する初任給調整手当の拡充等の改善が見られる。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大下において、ワンヘルスへの取組みの一環として様々な業務を担う公務員獣医師の責務が増大しており、引き続き獣医師独自の給料表の創設、期限付きの初任給調整手当に代わる恒久的な給与改善措置等の処遇改善に係る対応及び魅力ある業務内容への改善が全国的に一層拡大するよう、地方獣医師会と連携しながら要請活動を強化する。

女性獣医師の就業継続及び復職への支援等、女性獣医師の活躍推進については、平成 25～26 年度の女性獣医師支援特別委員会における検討結果を踏まえ、現在、女性獣医師活躍推進委員会において就業支援対策を検討し、逐次実行している。「女性獣医師が活躍する職場は、男性獣医師を含むすべての獣医師が活躍できる職場である。」という理念の下で、勤務条件及び職場環境の向上のための取組みを強化する。

## 4 緊急災害時動物救護活動への対応

緊急災害時の対応については、動物福祉・愛護委員会において、地方獣医師会及び日本獣医師会における対応を取りまとめ、策定したガイドライン及びマニュアルに沿った具体的な施策を検討している。本検討結果を踏まえて VMAT 構成員の養成・登録及び全国的な派遣体制の構築等の救護体制を整備し、緊急災害発生時における動物救護活動及び獣医療提供体制復旧の支援に備える。なお、VMAT の養成については災害動物医療研究会が行っていた VMAT 講習会を本会が継承するとともに、

内容の充実強化を図る。さらに認定・専門獣医師協議会での検討を踏まえ、「災害獣医療（VMAT）認定獣医師」制度について、VMAT養成カリキュラム等検討小委員会においても検討し、本制度の構築を推進する。

## 5 獣医学教育環境の国際水準への整備充実に関する対応

本会が文部科学省及び獣医学系大学等多くの関係者と尽力してきた獣医学教育環境の国際水準化に向けての取組みを継続する。また、獣医学実践教育推進協議会を通じて、コア・カリキュラムの見直し、第三者評価の適切な実施等に関する支援を行う。特に、診療参加型臨床実習及び体験型家畜衛生・公衆衛生実習については、農業共済団体や関係する行政機関等の実習受入機関と獣医学系大学との連携を強化するとともに、円滑かつ効果的な実施体制の整備を支援する。

## 6 国際交流事業の振興に関する対応

獣医学術に関する国際交流の推進のため、世界獣医師会（WVA）及びアジア獣医師会連合（FAVA）等の関係国際機関の活動に一層積極的に参加する。特に、本会蔵内会長の FAVA 会長への就任とともに、FAVA ワンヘルス福岡オフィスが設置されることに鑑み、「FAVA 戦略計画 2021-2025」に基づく常設委員会の活動等の FAVA 関連事業については、我が国がリーダーシップを発揮して活動を推進する。

東アジア三カ国（日本・韓国・台湾）における獣医学術交流については、大韓獣医師会、台湾獣医師会と連携して合同シンポジウムの開催、WVA 等の関係国際機関への働きかけを積極的に実施する。

また、日本中央競馬会及び公益財団法人全国競馬・畜産振興会の助成を受けて行うアジア地域臨床獣医師等総合研修及び家畜感染症防疫技術等の現地普及強化事業を、新型コロナウイルス感染症の流行状況に配慮しながら適正に実施し、アジア地域の家畜衛生対策の向上に努めることにより我が国への越境性感染症の侵入防止を図るとともに、アジア地域各国の獣医師会及び研修修了獣医師との連携を一層強化する。

これらの国際交流活動を通じて本会の国際貢献を図るとともに、英語版ホームページ（HP）を介して適時情報を海外に発信する。

## 7 組織の強化に関する対応

地方獣医師会の組織率向上を図るため、特に、新規若手獣医師等に対する有用かつ魅力ある獣医師会活動を提供するため、総務委員会において獣医師会の組織及び活動の強化方策について検討を行い適宜実施する。併せて現在、取り組んでいる認定・専門獣医師制度の構築に伴う獣医学術学会年次大会等の企画内容の見直し、地方獣医師会及び会員構成獣医師との連携の下での MC 登録、狂犬病予防事業及び付加価値サービスの一体的運用体制の確立による業務の拡大等を推進する。

本会の業務活動見直しのため、本会と地方獣医師会等の役割分担、活動の連携等について検討するとともに、その結果を反映した本会事業のスクラップアンド・ビルドの実践、事務局体制の効率化、健全な財政運営を図る。

なお、新型コロナウイルスの収束状況を踏まえ、会議、研修会・講習会、シンポジウム、学会等はできる限り対面とするが、感染拡大状況を注視しながら、状況によっては Web の活用も考慮して会務を適正に実施する。

## II 事業別の対応

### 1 公益目的事業

#### (1) 部会委員会等運営事業

##### ア 部会委員会の運営

獣医学術、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生・公衆衛生、動物福祉・愛護等の獣医師職域に係る諸課題等については、職域別の事業運営機関である「部会」に委員会を設置して検討してきた。各部会委員会における検討に当たっては検討課題を絞るとともに、課題ごとに関連部会が連携して検討を行う。

これらの検討結果を踏まえ、広く国民の生活向上に貢献できる獣医療を提供することを目的として積極的に活動するとともに、関係機関への提言・要請等必要な施策を講じる。

獣医学教育の整備・充実については、診療参加型臨床実習及び体験型家畜衛生・公衆衛生実習における実習環境の整備・提供等に引き続き協力し、「獣医学実践教育推進協議会」を通じて調整・支援することにより我が国獣医学教育の国際水準化達成に向けた取組みを一層推進する。

また、勤務獣医師の処遇改善については、関連部会の意見を反映し、関係団体及び地方獣医師会との連携を図りながら対応する。

##### イ 個別課題への対応

個別課題については、事業推進特別委員会として次の検討委員会を設置し、重点的に検討を行い、積極的に活動するとともに、検討の結果を踏まえて、関係機関への提言・要請等必要な施策を講じる。

(ア) ワンヘルス推進検討委員会

(イ) 薬剤耐性 (AMR) 対策推進検討委員会

(ウ) MC 普及推進検討委員会

また、専門獣医療提供体制の整備については、「認定・専門獣医師協議会」において、豚熱 (CSF) 及び新型コロナウイルス感染症への対応については、それぞれ、「豚熱等家畜伝染病対策検討委員会」、「新型コロナウイルス感染症等緊急対策本部」において検討の上、その結果に基づき施策を講じる。

#### (2) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

獣医師が専門職としての社会的な信頼を得てその責任を果たすため、必要に応じて関係部会において獣医師の職業倫理に関わる検討を行って本会の対応方針を決定するとともに、「獣医師の誓い-95年宣言」、「産業動物医療・小動物医療の指針」等の普及啓発に努める。あわせて、地方獣医師会と連携して倫理向上の普及啓発のため講習会、研修会等を開催し、法令違反等の事例について情報提供を行う。また、法令遵守に資するため、法定事項とされる各般の獣医療提供証明行為等に係る書式等の作成提供を行う。

#### (3) 災害対策事業

本会で作成したガイドライン及びマニュアルの内容を踏まえ、緊急災害時における本会の動物救援対策を円滑に行うための具体的な施策、各ブロック及び地方獣医師会における動物救援対策実施のための体制整備、訓練等への支援を適宜実施する。また、各地での被災動物救護活動が円滑に行われるよう、平常時の準備 (VMAT の養成・整備のための講習会の開催を含む。)、発災時の救護活動の対応及び救護活動の収束等の様々なステージにおける地域の活動を支援するとともに、被災地における獣医療提供体制の復旧を支援する。さらに、緊急災害時の動物救護に係る地域拠点施設の整備を支援する。

一方、認定・専門獣医師協議会での検討を踏まえ、災害専門の「災害獣医療 (VMAT) 認定獣医

師」制度について、「VMAT 養成カリキュラム等検討小委員会」においても検討し、本制度の構築を推進する。

#### (4) 動物福祉適正管理施策支援事業

改正動物愛護管理法の普及啓発に努め、その円滑な施行に資するとともに、「所有者責任原則」に基づく動物福祉・適正管理施策の推進を支援するために、以下の事業を展開する。

##### ア 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

MC 普及推進検討委員会における検討結果を踏まえ、動物愛護管理法の一部改正により施行された MC 装着・登録が円滑に実施されるよう普及啓発を行う。また、動物適正管理個体識別登録事業における MC データベースの今後の活用方策について検討する。併せて、地方獣医師会における MC の情報収集・管理体制の構築並びに個人情報の取扱いの適正化等、獣医師会全体の情報ネットワーク管理を強化することにより、指定登録機関としての業務が円滑に実施できるよう体制整備を図る。

さらに、MC の装着・登録を狂犬病予防法の犬の登録制度における鑑札のみでなく、注射済票の代替措置とすることにより、MC 番号をキーとして飼い主の利便性の向上を図る様々な情報やサービスを提供し、飼育者に MC 装着の付加価値を付与して MC の一層の普及を図り、全頭装着・登録及び狂犬病予防事業と一体化した円滑かつ効果的な運用の実現方策についても検討する。

なお、本事業の実施に当たっては、「動物 ID 普及推進会議 (AIPO)」を通じて他の関係団体と連携して円滑な推進を図るため、組織の強化、充実及び新たな事業展開に努める。

##### イ 動物福祉愛護対策推進事業

動物愛護管理法についての普及啓発活動に努め、同法の円滑な施行に資する。

特に、次世代を担う子供達の動物福祉と愛護の精神の涵養に資するため、動物の福祉・愛護に関する児童文学作品を対象とする日本動物児童文学賞の贈呈、学校における動物飼育や各種福祉施設や病院等における動物とのふれあい活動等への支援を行う。

#### (5) 獣医事対策等普及啓発・助言相談・情報提供対応事業

獣医師・獣医療、獣医学術の果たすべき社会的役割の普及啓発とともに、獣医療及び動物福祉の増進と適正管理に関する技術と知識に関する助言・相談、情報提供等を行い、本会事業の一層の発展を期する。

##### ア 普及啓発活動事業

「2023 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」は、2023 年 11 月 23 日(祝)に東京都において「令和 5 年度動物愛護週間中央行事(屋外行事)」と同時開催し、一般市民向けに人と動物の共生、獣医師の職域と役割等に係る普及啓発を行う。さらに地方獣医師会及び動物福祉・愛護関係団体との連携を密にするとともに、獣医学系大学及び獣医学生団体の参加並びに獣医療、畜産関係及び動物関連産業界からの協賛・支援について引き続き協力要請を行う。あわせて、インターペット等の動物関係行事を通じて関係者との連携を図る一方、動物感謝デー等、本会の普及啓発対策の在り方について検討する。

本会の活動に関する普及啓発材料としてポスター、パンフレット等の作成、配布を行う。また、海外との情報交換において活用するため、既に作成した英語版ホームページ及び英語版パンフレットの見直しを適宜行い、国際的な情報の提供を図る。

##### イ 助言相談事業

獣医療、獣医学術・教育、家畜衛生、公衆衛生、動物薬事などの獣医事、動物福祉・愛護等に

関する市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの相談・照会等への対応に努めるとともに、その成果については、地方獣医師会及び会員構成獣医師に情報提供する。

#### ウ 情報等提供対応事業

本会の組織の強化及び社会プレゼンスの向上のため、ホームページの改訂と共に、引き続きメールマガジン、プレスリリース等により獣医事対策等に関する情報提供及び普及啓発を強化する。

また、関係情報の収集・提供にあたっては、構成獣医師異動処理システム、マイクロチップデータベース等に記録された個人情報の保守を強化し、情報の流出、システムの破壊等への有効な対策の導入を行うとともに、地方獣医師会事務局に対する講習の実施等により、全国の獣医師会全体のネットワークの情報セキュリティ強化のための対策を検討し、実行する。

#### エ 獣医事・獣医学術教材提供事業

必要に応じて、獣医師生涯研修用教材等の獣医学術専門教材、動物適正飼育管理普及教材の作成及び提供を行う。

### (6) 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

各種獣医事対策に関し、国内外の関係者との連絡調整を行う。

ア 獣医事対策等を推進するに当たって、地方獣医師会、関係省庁、大学等教育機関、関係団体、動物関係産業界等との連携調整及び会議の開催、関係団体等の公益目的事業に対する後援・協賛・賛助等による支援を行う。特に日本医師会との連携については、ワンヘルス推進検討委員会において具体的な検討を行い、人と動物の共通感染症、薬剤耐性（AMR）に関するシンポジウムの開催等を通じて関係者の情報共有を図る。

なお、チーム獣医療提供体制整備のための愛玩動物看護師の国家資格化への対応については小動物臨床委員会における検討結果を踏まえ、また、診療参加型臨床実習、体験型家畜衛生・公衆衛生実習に関する体制整備については「獣医学実践教育推進協議会」を通じて調整、支援を行う。

また、認定・専門獣医師制度については、本会内に設置された「認定・専門獣医師協議会」において、獣医師の専門性を認定システムの構築及び運用、獣医師の専門性を国民が適切に認知できるような獣医療広告における専門性の表示等の仕組みについて、関係学術団体等と連携しつつ、検討を行う。併せて本会が独自に付与する「農場管理獣医師」、「災害獣医療（VMAT）認定獣医師」の他、動物取扱業者の業務を支える「動物取扱業管理認定・専門獣医師（仮称）」、地域獣医療を支える「地域獣医療認定・専門獣医師（仮称）」等の制度の構築等を推進する。

イ 本会の獣医学術部会を中心に獣医学術交流のあり方について検討を行い、WVA・FAVA等の獣医学術に関する国際機関・団体、その他の諸外国獣医師会等関係者との連携・協力を図る。FAVA活動においては、藏内会長のFAVA会長就任及び「FAVAワンヘルス福岡オフィス」の設置を受け、同会長のFAVA会務の支援を積極的に行い、福岡オフィスのワンヘルス実践活動への連携、協力を努める等、獣医事の国際的な振興・普及に一層の貢献を図る。

また、東アジア三カ国（日本・韓国・台湾）における獣医学術交流については、平成30年に調印した覚書（MoU）に基づき、活動を推進する。

### (7) 獣医事対策等調査研究事業

獣医療提供体制整備推進対策等、国内外の調査研究事業の実施に努め、その事業成果を獣医事施策の推進に反映させることにより、獣医事の向上に資する。

### (8) 獣医学術学会事業

獣医学術に関する調査・研究業績の発表、討論及び講演並びに市民公開講座等を獣医学術学会年次大会において開催するとともに、獣医学術の功績者に対する獣医学術賞の選考・審査・表彰



を行って学術業績評価に努める。獣医学術分野別3学会で構成する学術学会については、その運営について獣医学術部会で検討を行う。

なお、令和5年度の日本獣医師会獣医学術学会年次大会は、令和5年12月1日(金)～3日(日)までの3日間、会場は神戸国際会議場において開催する。

## (9) 獣医学術振興・人材育成事業

### ア 日本獣医師会雑誌提供事業

獣医学術の振興・普及、獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供、更には、獣医師をはじめ広く獣医療従事者の人材育成を担う学術専門情報媒体として日本獣医師会雑誌(日獣会誌)を編集・発刊するとともに、獣医療をはじめとする獣医事全般、動物の福祉、野生動物保護を含む動物の適正管理など総合的な情報の媒体としての誌面を提供する。また、日獣会誌のうち獣医学術学会誌については、①産業動物臨床・家畜衛生関連部門、②小動物臨床関連部門、③獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門ごとに投稿された調査・研究論文の原著、短報等を掲載し、獣医学術の業績評価により獣医師の人材育成に資するとともに、電子ジャーナルとして速やかな国内外への発信・提供に努める。

### イ 獣医師生涯研修事業

地方獣医師会はじめ、獣医学系大学、獣医学術団体等の協力の下、小動物・産業動物診療、家畜衛生・公衆衛生、教育・試験研究機関など多岐にわたる職域に就業する獣医師のために、各職域の特性に応じた研修プログラムの策定、研修プログラムに参加する場の提供、研修プログラム参加の評価を行うことにより、獣医師の人材養成と質の確保に努める。

また、本事業と認定・専門獣医師制度の養成プログラムとの連携を図ることにより、参加者への動機づけを行う。

### ウ 獣医学術講習会・研修会事業

#### (ア) 獣医学術振興・普及及び国際交流等助成事業

獣医学術の振興・普及及び獣医事の向上を目的とするシンポジウム、講習会、セミナー等を地方獣医師会、その他獣医学術団体等の支援・協力の下で開催し、広く獣医学術の振興・普及と獣医師等の人材育成に努める。なお、講習会、セミナー等については、映像の収録とインターネットを利用した情報配信に努め、波及効果の向上を図る。認定・専門獣医師制度に向けて、「認定・専門獣医師協議会」における協議結果を踏まえ、専門獣医師の養成に係る講習会、セミナー等を開催する。

また、WVA、FAVA等の獣医学術に関する国際機関・団体、その他の諸外国獣医師会等関係者との連携・協力を図り、アジア地域臨床獣医師等総合研修及び家畜感染症防疫技術等の現地普及強化事業を適正に運営し、アジア地域における家畜衛生事情の向上に努めるとともに、アジア地域各国の獣医師会及び研修修了獣医師との連携を一層強化する。

なお、藏内会長のFAVA会長就任及び「FAVAワンヘルス福岡オフィス」の設置に伴い、FAVA主催シンポジウム等の学術イベントについて、会員構成獣医師にも積極的に広報を行って参加を呼びかける。

#### (イ) 女性獣医師活躍推進対策事業

女性獣医師の活躍推進については、職域総合部会の女性獣医師活躍推進委員会における検討の結果に基づき、研修会の開催、情報提供活動等を行うとともに、「女性獣医師が活躍する職場は、男性獣医師を含むすべての獣医師が活躍できる職場である。」という理念を具体化するために、今後も勤務条件の改善及び職場環境の向上のための取組みを強化する

## (10) 獣医学術振興調査研究事業

獣医学術に関する産業動物臨床、小動物臨床及び獣医公衆衛生各部門の振興・普及と獣医師人材の育成対策に係る国内外の調査研究事業の実施に努めるとともに、獣医学術振興施策の推進に反映させ、その事業成果を公表し、獣医学術の普及と獣医師人材の育成に資する。

## 2 収益事業

### 公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付

本会が所有する基本財産である不動産の適正管理及び運営に努めるとともに、不動産貸付事業として貸付を行い、本事業の収益の一部を公益目的事業の実施費用として充当し、公益目的事業の円滑な推進に資する。

なお、本会が区分所有する新青山ビルは築45年を迎え、その資産価値の維持・向上を図るため、三菱地所株式会社と合意した長期修繕工事的確な実施に努めるとともに、将来における新青山ビルの建替えに備え、建替え資金の造成方法について検討し、適宜対応する。

また、本会の財政基盤の強化のため、獣医事に係る収益事業の在り方について検討を行い、その結果に基づいて収益事業に積極的に取り組む。

## 3 その他事業（相互扶助等の公益目的事業）

### 公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福祉等の向上対策

#### (1) 獣医師福祉共済事業

本会が契約者として実施する獣医師福祉共済事業（獣医師生命共済事業、獣医師医療共済事業、獣医師年金共済事業、獣医師賠償共済事業及び獣医師所得補償事業）を推進するとともに、一層の普及に努める。特に、獣医師総合福祉生命共済保険の加入率向上については、引受保険会社と地方獣医師会との連携、協力の下で、会員構成獣医師等の福利厚生事業として一層の推進に努める。

#### (2) 褒賞・慶弔等事業

「日本獣医師会褒賞規程」及び「日本獣医師会慶弔等規程」等の関係規程に基づく褒賞・慶弔等事業のほか、小学生等による動物愛護作品の優秀者に対する褒賞については、「日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程」に基づき実施する。

## 4 その他

事業1、2、3に掲げた事業以外で緊急に対応する必要がある事項については、必要に応じ、理事会等において協議等の手続きを経たうえで実施する。

なお、会議、研修会・講習会、シンポジウム、学会等の開催等事業の実施に当たっては対面による対応を基本とするが、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、一部Webを活用することも考慮する。